

令和7年度ひろさき人材定着推進事業費補助金

市内事業者が、人手不足の緩和のために、福利厚生事業、奨学金返還支援事業またはインターンシップ事業を実施する際に要する経費の一部を補助します。多くの事業者が、人材定着のためにこの補助金を活用しています。

補助金額

〔補助対象経費－他の補助金等の額〕

補助率

$\frac{2}{3}$ （上限50万円）

補助事業者

市内に本社もしくは主たる事業所を有する中小企業者等または誘致企業

補助対象事業

補助事業(区分)	事業内容
福利厚生事業	雇用環境の改善及び従業員等の福祉の増進を図る事業
奨学金返還支援事業	奨学金の貸与を受けた従業員の、奨学金返還を支援する事業
インターンシップ事業	学生等に就業体験の機会を提供する事業

※ 市内の事業所で実施し、本年度中に創設されたもの（福利厚生事業及びインターンシップ事業は拡充されたものを含む）で、創設または拡充後3年間、運用される予定のものが対象です。

※ 交付決定日から令和8年3月31日までに支出する経費（奨学金支援事業は、交付決定日から1年間に支払った経費）が対象です。

※ 過去に交付を受けた同一区分での申請はできませんので、ご注意ください。

手続きの流れ



※交付決定前に事業に着手した場合は、補助対象外となりますのでご注意ください。

受付期間

令和7年6月9日（月）から随時受付（先着順）

予算額に達した時点で受付を終了します。

過去の交付事例

▷ 福利厚生事業

- スポーツクラブの法人契約
- 職員休憩スペースへ冷房機器の設置
- 社員旅行の実施
- 開業周年記念品の贈呈
- 休憩室へのエアコン設置
- 就業規則等の変更、拡充（特別休暇制度の新設など）
- セミナー等の企画、開催



▷ インターンシップ事業

- インターンシップ参加者旅費支給

▷ 奨学金返還支援事業

奨学金の貸与を受けた従業員に対し、当該奨学金の返還を支援する事業です。
制度を導入することで優秀な人材の確保や定着率の向上などのメリットがあります。
この補助金を活用して、制度を導入してみてもいいかもしれません！

補助金を活用した事業者の声

生産性の向上！

海外への社員旅行により、職場内のコミュニケーションと社員のモチベーションが高まり、仕事の生産性も向上しました。

サービス業/海外への社員旅行

学生との交流ができた！

学生がインターンシップに参加することで、地元企業への意識を知ることができたり、会社への理解を深めてもらうきっかけになりました。

製造業/インターンシップ参加者旅費支給

介護離職者の減少に期待！

介護をテーマとしたセミナーを開催することで、介護に関する正しい知識を得られ、親の介護を理由にした離職者の減少が期待できます。

サービス業/セミナー等の企画、開催

離職率減少のための環境整備！

就業規則を見直し、看護・介護休暇やリフレッシュ休暇を新設したことで、離職率を減少させる環境の整備ができました。

介護福祉業/就業規則等の変更

問い合わせ

市ホームページ

補助対象経費や必要書類などの補助金の詳細をご確認ください。

ひろさき人材定着推進事業費補助金

検索

<https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/2023-0823-1918-39.html>



相談・申請先

弘前市商工労政課雇用支援係

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1 前川新館5階

TEL 0172-35-1135

FAX 0172-35-1105

MAIL shoukou@city.hirosaki.lg.jp